



銀行  
とりひき  
相談所

銀行取引に関する、困ったこと、知りたいことがあったら

銀行とりひき相談所

「銀行とりひき相談所」は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受けるための窓口として、銀行協会が運営している相談所です。金融犯罪に関しても、ご質問等ございましたらお気軽にどうぞ！

北海道・東北地方	札幌	TEL.011-271-7078	〒060-0001 札幌市中央区北1条西5-3	
	青森	TEL.017-734-2580	〒030-0823 青森市橋本2-2-17	
	岩手	TEL.019-622-1842	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通1-1-25	
	宮城	TEL.022-221-6391	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-4-1	
	秋田	TEL.018-863-9181	〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47	
	山形	TEL.023-631-3655	〒990-0036 山形市三日町1-1-32	
	福島	TEL.024-522-6535	〒960-8041 福島市大町4-15	
関東・信越地方	茨城	TEL.029-221-3579	〒310-0801 水戸市桜川2-2-35	
	栃木	TEL.028-637-3766	〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4	
	群馬	TEL.027-221-4438	〒371-0026 前橋市大手町2-10-1	
	埼玉	TEL.048-829-2151	〒336-0007 さいたま市浦和区仲町1-4-10	
	千葉	TEL.043-222-8009	〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1	
	東京	TEL.03-5252-3772	〒100-8216 千代田区丸の内1-3-1	
	横浜	TEL.045-201-9853	〒231-0005 横浜市中区本町3-28	
	新潟	TEL.025-222-7845	〒951-8068 新潟市中央区上大川前通7-1236-1	
	山梨	TEL.055-228-6013	〒400-0858 甲府市相生1-1-17	
	長野	TEL.0263-32-7122	〒390-0874 松本市大手3-1-1	
北陸・東海地方	静岡	TEL.054-252-0148	〒420-0021 静岡市葵区茶町2-8-1	
	富山	TEL.076-421-8840	〒930-0046 富山市堤町通り1-3-5	
	石川	TEL.076-261-0510	〒920-0937 金沢市丸の内4-12	
	福井	TEL.0776-22-4669	〒910-0006 福井市中央1-3-12	
	岐阜	TEL.058-263-1155	〒500-8833 岐阜市神田町2-2	
	大垣	TEL.0584-74-2601	〒503-0887 大垣市郭町2-25	
	名古屋	TEL.052-231-7851	〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-4-2	
近畿地方	津	TEL.059-228-7772	〒514-0033 津市丸之内9-18	
	滋賀	TEL.077-522-1295	〒520-0056 大津市末広町1-1	
	京都	TEL.075-221-2134	〒604-0924 京都市中京区河原町二条下ル一之船入町535-2	
	大阪	TEL.06-6942-1612	〒540-0012 大阪市中央区谷町3-3-5	
	神戸	TEL.078-331-2761	〒650-0033 神戸市中央区江戸町91-1	
	奈良	TEL.0742-22-7722	〒630-8213 奈良市登大路町36-2	
	和歌山	TEL.073-423-1403	〒640-8227 和歌山市西汀丁26	
	中国・四国地方	鳥取	TEL.0857-26-9555	〒680-0831 鳥取市栄町402
		島根	TEL.0852-26-7133	〒690-0061 松江市白湯本町18
		岡山	TEL.086-222-7621	〒700-0824 岡山市内山下1-5-1
広島		TEL.082-246-7361	〒730-0051 広島市中区大手町2-2-15	
山口		TEL.083-222-6176	〒750-0013 下関市入江町2-12	
徳島		TEL.088-623-1158	〒770-0902 徳島市西新町2-5	
香川		TEL.087-833-3671	〒760-8691 高松市亀井町7-15	
愛媛		TEL.089-933-1331	〒790-0002 松山市二番町3-4-6	
九州・沖縄地方	高知	TEL.088-823-3228	〒780-8690 高知市本町4-2-21	
	北九州	TEL.093-531-1481	〒802-0005 北九州市小倉北区堺町2-3-27	
	福岡	TEL.092-715-0331	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1-5-17	
	久留米	TEL.0942-32-3375	〒830-0048 久留米市梅満町1029-11	
	佐賀	TEL.0952-25-3185	〒840-0812 佐賀市愛敬町8-25	
	長崎	TEL.095-822-2027	〒850-0874 長崎市魚の町2-27	
	佐世保	TEL.0956-24-6677	〒857-0054 佐世保市栄町7-1	
	熊本	TEL.096-354-6655	〒860-0017 熊本市練兵町69	
	大分	TEL.097-532-8178	〒870-8691 大分市府内町3-7-16	
	宮崎	TEL.0985-22-7231	〒880-0805 宮崎市橘通東1-7-4	
鹿児島	TEL.099-222-8178	〒892-0821 鹿児島市名山町1-3-74		
沖縄	TEL.098-866-5448	〒900-0032 那覇市松山2-27-1		

# 通帳や キャッシュカードは 大丈夫？



◎通帳と印鑑の管理

◎キャッシュカードと暗証番号の管理

◎インターネット・バンキングにおける  
ID・パスワード等の管理



金融犯罪の番犬「BANK-KEN」の  
**金融犯罪にご用心!**

<http://www.zenginkyo.or.jp/topic/hanzai/>





## 通帳と印鑑の管理についてのお願い

- 通帳を他人に渡したりせず、印鑑とは別々の場所に保管するなどして、厳重に管理してください。
- また、お客さまのお名前や住所を記入し、お届け印を押印した払戻請求書や住所変更届などの諸届を他人に渡さないでください。

- 通帳を自動車内など人の目につきやすい場所に放置するなど、他人に容易に奪われる状況に置かないでください。
- お客さまのお名前や住所を記入し、お届け印を押印した払戻請求書や住所変更届などの諸届を、通帳とともに保管しないでください。
- 使わなくなった通帳にお届け印の印影(副印鑑)が貼付されている場合には、ただちに副印鑑をはがしてください。



## インターネット・バンキングにおけるID・パスワード等の管理についてのお願い

インターネット・バンキングは、銀行に行かなくても、振込などができる便利なサービスですが、第三者にIDやパスワードなどを入手され悪用されると、不正出金につながるおそれもあります。

- 金融機関を装った電子メールにより、ニセのホームページにアクセスさせたり、スパイウェアと呼ばれるソフトを使って、お客さまのIDやパスワードなどを不正に入手し、悪用する事件が発生しています。

不審な電子メールを不用意に開いたり、フリーソフトをインストールするとスパイウェアやウィルスなどに感染することもありますので十分にご注意ください。

- ファイル交換ソフトの利用により、IDやパスワードなどが予期せず第三者に知られてしまう事件も起きていますので、十分な注意が必要です。
- インターネットを利用する際には、パソコンのOS・ブラウザソフトを更新し、ウィルス対策ソフト等をご使用ください。
- IDやパスワードなどをメモに残したり、パソコンに保存したりすることは、他人に容易に盗まれる可能性もありますので行わないでください。

## 金融犯罪の番犬「BANK-KEN」の金融犯罪にご用心!



## キャッシュカードと暗証番号の管理についてのお願い

- キャッシュカードの暗証番号を例えば生年月日、電話番号、自動車のナンバーなどの類推されやすい番号にはしないでください。
- キャッシュカードを自動車内など人の目につきやすい場所に放置するなど、他人に容易に奪われる状況に置かないでください。
- キャッシュカードを他人に渡すこと、暗証番号を他人に教えること、暗証番号をキャッシュカード上に書くことはしないでください。
- 暗証番号を書いたメモや、暗証番号を推測させるような書類などをキャッシュカードとともに携行・保管しないでください。キャッシュカード

の暗証番号をロッカー、貴重品ボックス等、他の暗証番号として使用することも行わないでください。

## 不正な払戻しへの対応について

◎通帳、印鑑、キャッシュカードや乱数表などがお手元からなくなったり、身に覚えのない取引に気づいた場合など、気になることがありましたら、すみやかにお取引銀行にご連絡ください。

◎全国銀行協会では、安心して銀行をご利用いただくための取り組みとして、平成20年2月、個人のお客さまを対象として、従来の偽造・盗難キャッシュカードに加え、盗難通帳やインターネット・バンキングによる不正な払戻しについても、銀行による補償の対象とする旨の申し合わせを行っております。ただし、お取引銀行へすみやかにご連絡いただけなかった場合や本リーフレット記載のご注意事項をお守りいただけない場合には補償を受けられない可能性があります。詳しくは、お取引銀行にお問い合わせください。

- インターネットカフェなど不特定多数の方が使うパソコンではインターネット・バンキングを利用しないでください。
- インターネット・バンキングで使用する乱数表や、トークンなどは厳重に管理し、他人に容易に奪われる状況に置かないでください。
- 被害にあわれたと思われる場合には、直ちにインターネットとの接続をやめ、すみやかにお取引銀行にご連絡ください。